

(仮称) 武蔵村山市防災食育センター整備工事概要説明会 質疑応答の要旨

第1回 令和3年10月28日(木) 午後6時30分～7時

【会場】市民会館(さくらホール) 展示室

第2回 令和3年10月31日(日) 午前10時～10時40分

【会場】市民会館(さくらホール) 展示室

説明会における質疑応答の要旨をとりまとめたものです。

Q. 解体工事の際、病虫害駆除等は実施されますか。

A. 現在のところ、病虫害駆除は想定していませんが、この必要性については検討させていただきます。

Q. 西側道路から車両が出入りする際に安全確保はどのようになされますか。

A. 工事車両の出入りの際には、交通誘導員等により、確実に安全確保して参ります。

なお、運営開始後についても、同様に安全確保に努めて参ります。

Q. 高さ20mの建物が建設されるようですが、日照権の関係はどのようになっていますか。

A. 現施設より9m高い建物となる予定ですが、東京都中高層条例を遵守して、日影規制の範囲内で適切に設計を進めております。

Q. 電波障害の対応はありますか。

A. 現在調査中であり、対象者には今後個別に対応させていただきます。

Q. 学校給食センター稼働後における悪臭や騒音が心配ですが。

A. 現在の給食センターにおいて、近隣から悪臭等の苦情が入ったことはありませんが、今回の整備予定地は、近隣に住居等が隣接しておりますので、悪臭等の各種規制基準を順守し、厳格に防止対策を図って参ります。

Q. この整備計画はいつ決定されたのですか。

A. 平成25年度頃から市内部で検討を進め、令和元年度に公表した防災まちづくり構想の策定により、現在の整備計画が決定されたものです。

Q. 本工事は既存建物を解体し、建物を新設するものですか。

A. そのとおり、既存建物を解体し、建物を新設するものです。

Q. 新たに給食センターが整備されるとなると、少なからず近隣の負担が増えることとなるが、現学校給食センターの敷地など別の場所での整備は検討されなかったのですか。

A. 現給食センターの敷地は市街化調整区域となっており、新たな施設は建設できないことなどから、適切に建設できる場所として、当該整備用地を決定したものです。

また、施設の運用開始後については、施設運営の中で近隣の皆様に情報提供しながら適切に業務を

進めて参りますのでご理解くださいますようお願いいたします。

Q. 新施設で各種講座等の事業を行った際、来客用の駐車場はありますか。

A. 敷地内に来客用の駐車場は、十分に確保できないため、来場の際は、公共交通機関や自転車、徒歩によることとする予定です。なお、違法駐車等が行われないよう対応して参ります。

※この他区画整理事業に関連する質問があり、別途担当課に連絡しました。